

体操教室の休講に関するお知らせ

令和4年2月10日に新潟県が新型コロナウイルス感染拡大防止措置として、新潟県を含む13都県に対して、まん延防止等重点措置の適用が延長され、未だに感染の勢いは衰えておりません。これらをふまえて、当センター体操教室においても下記の日程で体操教室を休講させていただく事となりました。

受講されている皆様には、大変ご迷惑をおかけいたしますが、宜しくお願ひ申し上げます。

記

全コースを3月5日（土）まで休講いたします。

再開予定日：令和4年3月7日（月）

以上

令和4年2月10日

一般財団法人

下越総合健康開発センター
センター長 原 秀範